

学 校 関 係 者 評 価 報 告 書

学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学術機関の有識者等との連携により、各専門分野における知見を活かして各学科の教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を教育活動及びその他の学校運営の改善に活かしていく。

開催日 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各委員書面回答により取りまとめる。令和3年3月15日（月）

場 所

評価項目	現状・達成目標	課題と今後の改善方策	学校関係者の評価・提言				
<p>(1) 教育理念・目標</p> <p>学校の理念・目的・育人人材像は定められているか。</p>	<p>「人間（ひと）を大切に」という教育理念のもと、</p> <p>①勤勉であること、 ②人・ものを大切にする心をもつこと ③全ての人に明るく対応できること ④基本的な生活習慣を正しく確立すること ⑤公共心、協調性を身につけること ⑥目的意識・向上心をもち積極的であること</p> <p>の6つの教育目標を掲げている。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">課題</td> </tr> <tr> <td>教育理念等は、入学時に説明をし、学生便覧を一人ひとりに配付しているが、保護者へ周知されているかという点と十分とは言えないため、周知方法を検討する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改善策</td> </tr> <tr> <td>教育理念・目的等について、体系的でわかりやすい図を作成する。</td> </tr> </table>	課題	教育理念等は、入学時に説明をし、学生便覧を一人ひとりに配付しているが、保護者へ周知されているかという点と十分とは言えないため、周知方法を検討する。	改善策	教育理念・目的等について、体系的でわかりやすい図を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人立の保育士養成施設と介護福祉士養成施設に加えて看護師養成所が設置され、新たな社会貢献の展開を期待したい。 ○ 教育理念と目標を掲げるだけなら容易であるが、実践となると一貫して継続しなければ身につかないと思う。教職員の方は、忍耐強く指導して欲しい。 ○ 教職員が創立時の情勢を鑑み、創立者の意思を学ぶことが伝統の継承に繋がると思うので、研修をしてはどうか。
課題							
教育理念等は、入学時に説明をし、学生便覧を一人ひとりに配付しているが、保護者へ周知されているかという点と十分とは言えないため、周知方法を検討する。							
改善策							
教育理念・目的等について、体系的でわかりやすい図を作成する。							
<p>(2) 学校運営</p> <p>目的等に沿った運営方針が策定されているか。</p>	<p>期初に教育事業部の事業計画のもと、各科及び校務分掌での活動計画を作成して、全体会を開き、各長が発表している。年度途中で進捗状況の確認を行い、最後は成果報告をする。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">課題</td> </tr> <tr> <td>法令遵守だけではなく、地域の中でどのような教育活動を行うべきかを再確認をする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">改善策</td> </tr> <tr> <td>学校長を中心に自己点検をし、各規定の変更有無等を確認し、常に最新の規定に沿って運営する。</td> </tr> </table>	課題	法令遵守だけではなく、地域の中でどのような教育活動を行うべきかを再確認をする。	改善策	学校長を中心に自己点検をし、各規定の変更有無等を確認し、常に最新の規定に沿って運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営方針は期初に明確なので、進捗管理をいつ、誰がするのかまでを決めておく必要がある。 ○ 進捗管理はもとより、目的に沿った運営がされているかの確認が必要。 ○ 本校に関する法令は、学校教育法、児童福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉法、保健師助産師看護師法である。（それぞれ施行令、施行規則含む） その他、労働法規等も含め、法令遵守の観点から各法令を確認する体制が必要。
課題							
法令遵守だけではなく、地域の中でどのような教育活動を行うべきかを再確認をする。							
改善策							
学校長を中心に自己点検をし、各規定の変更有無等を確認し、常に最新の規定に沿って運営する。							

<p>(3) 教育活動</p> <p>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、休講・補講や対面授業・遠隔授業等、感染拡大防止の対策を実施しながら授業等を進めていく取り組みに終始した。</p>	<p>課題</p> <p>遠隔授業による教育の質向上が課題である。</p> <p>改善策</p> <p>今後もzoomによる遠隔授業を併用していくにあたり、活用方法等の研修を行う。また、研修時間を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業をする側も受ける側も不慣れなため、教員が外部等主催の研修を受けて、知識や技術を高める必要がある。 ○ 介護社会福祉科の留学生支援として授業を担当するメインの講師の他に、補助員を配置すると効果的である。 ○ 臨地実習先の実習指導者と連携を密にとり、評価基準等の共通認識が必要である。
<p>(4) 学修成果</p> <p>就職率の向上が図られているか。</p>	<p>2020年度は新型コロナウイルスの影響により、試験日が延期になったり等、流動的な対応になることがあった。2021年度もコロナ禍が続いているので、変化する情報や試験日の変更等による対応に学生のメンタル面も含めて就職活動の支援をしていく。</p>	<p>課題</p> <p>コロナ禍のため、年内就職率100%にこだわらず、早期内定はめざすものの、学生の意向に沿った就職支援を迅速に行う。</p> <p>改善策</p> <p>日時を工夫して、福祉現場で活躍する卒業生と在校生との情報交流会や交流の機会をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍により例年行っている学内就職ガイダンスを自粛している。これに代わる企画が必要である。 ○ コロナ禍による就職での面接もオンラインで行われることも想定して、「オンライン面接」の対策が必要である。 ○ 介護社会福祉科について、国家試験受験対策を実施しているが、計画的及び体系的に供する余地がある。 ○ 退学について、一人ひとりの能力、精神状態、家庭環境、経済状況等を面談の中で掌握して適切に対応をしていく必要がある。
<p>(5) 学生支援</p> <p>学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</p>	<p>高等教育修学支援新制度の対象校として、対応している。 日本学生支援機構や大阪府の(介護・保育)修学資金等、活用できる奨学金の対応もしている。</p> <p>月に2回、心理カウンセラーが来校して、カウンセリングを行っている。(予約制)</p>	<p>課題</p> <p>学費を納入期限までに支払えない学生への柔軟な対応。</p> <p>改善策</p> <p>学費を納入期限までに支払えない学生に対して、延納や分納の個別対応をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学費問題は、保証人(保護者)とも面談をする機会をもち、いろいろな奨学金の紹介や市区町村の福祉の窓口への誘導するなど、修学の支援に向けて寄り添いながら一緒に考える必要がある。 ○ 学生からの相談は多岐に渡るので、必要に応じて専門機関と連携するなどの配慮が必要である。 ○ 心身的な問題は、本人の意向を確認しながら専門的な医療機関へ繋いでいけるように図る。
<p>(6) 教育環境</p> <p>施設整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、遠隔授業のための機器整備や感染防止対策に必要な設備や消耗品を必要に応じて購入している。</p>	<p>課題</p> <p>現在も黒板を使用している教室が多く、チョークの粉による汚れが蓄積されている。この改善を検討している。</p> <p>改善策</p> <p>ホワイトボードへ取り換える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習机と椅子が経年により老朽化している。ガタつきや落ちない汚れ、天板の凹凸等、危険な状態ではないが、買い替えの時期である。 ○ 建物内、順次LED照明に取り換えている。適切な照度になるよう設定する必要がある。 ○ 内装のクロス汚れが全体的にあるので、張り替えて美化が必要。

<p>(7) 学生の受入れ募集</p> <p>学生募集活動は、適正に行われているか。</p>	<p>大阪府専修学校各種学校連合会が定めた専修学校版AO入試に関する運用基準に沿って、スケジュール、留意事項等を遵守し、適正に行っている。</p>	<p>課題</p> <p>対面によるオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染防止に万全の対策を講じること。</p> <p>改善策</p> <p>検温、マスクの着用、手指消毒等、基本的な感染防止対策をすべて行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレットやホームページをより魅力的に作成する。 ○地域住民への公開講座や交流などにより、地域全体への奉仕と地域福祉への貢献を行い、地域からの信頼を強めることも必要。 ○高校ガイダンス等、高校生に対して本校の教育活動を周知し、楽しさと有意義さを強調することが大事。 ○本校のアピールポイントを整理し、誤解なく伝えられるよう全教職員が事前に学習すること。
<p>(8) 財務</p> <p>中長期的に財務基盤は安定しているといえるか。</p>	<p>令和2年度は看護学科設置2年目となり、2学年が入学定員みたしたこと、介護社会福祉科に留学生を受け入れて学生数が増えた。収支も大幅に改善された。</p>	<p>課題</p> <p>収支は前年度に比べれば改善したが、安定した入学者数を継続していくこと。</p> <p>改善策</p> <p>募集活動の強化と計画的な施設整備。消耗品等の支出管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生数を確保するためには、教育、施設、人材すべてにおいて質を高めることが肝要である。そのために、質の向上を全員が意識して研鑽に努める。 ○収支関係を定期的に会議の場で公表して、質の向上への取り組み意識を保つようにする。 ○財務基盤が安定している時期に「結果としての収入確保」（経営基盤の確保）のあり方を検討されたい。
<p>(9) 法令等の遵守</p> <p>法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</p>	<p>学校教育法、各学科に関する法令、専修学校設置基準等、定期的に関係省庁に確認を行う。</p>	<p>課題</p> <p>教員は専門分野だけに精通することなく、関係法令を把握して、その役割を果たす一員であること。</p> <p>改善策</p> <p>専修学校設置基準を教職員が閲覧できる共有サーバーに保存する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に研修を行ってはどうか。 ○課題・改善策とも最低限守るべきことであり、日常業務の中で全教職員に浸透する努力を継続されたい。 ○事務職員は教員以上に関係する法令には精通する必要がある。学校運営上、意図なく法令を逸したとしても、それに気付き、軌道修正への指摘ができる力を身につけて欲しい。